



### 老齢基礎年金の繰り上げ、繰り下げについて

【繰り上げ支給】  
老齢基礎年金は原則として65歳から受けることができますが、希望すれば60歳から65歳になるまでの間でも繰り上げて受けることができます。

しかし、繰り上げ支給の請求をした時点(月単位)に応じた年金が減額され、その減額率(最大で30%)は一生変わりません。また、繰り上げ請求した後は障害基礎年金の支給を受けることはできなくなります。そのほかにも不利益な点が多いので、注意が必要です。

【繰り下げ支給】  
希望すれば66歳以降に増額した老齢基礎年金を受けることができます。

繰り下げ請求をした時点(月単位)に応じて年金が増額され、その増額率(一月で0.7%、最大で42%)は一生変わりません。ただし、遺族年金等、他年金の受給権がある場合、繰り下げ請求ができません。また、振

替加算については増額の対象になりませんが、繰り下げ待機中は受けることができません。支給開始は請求した翌月分からとなりますので、必ず70歳到達月未までに請求してください。

◎平成24年度の年金額は変更(減額)になりました。  
▼老齢基礎年金  
786,500円(満額)  
983,100円(1級)  
786,500円(2級)

平成24年度の定額保険料は月額14,988円になりました。  
▼障害基礎年金  
08818641111  
市役所市民保険課

### 学生納付特例制度

日本国内に住むすべての人は、20歳になると国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられますが、学生は申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用することができます。

▼対象 大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校等(夜間・定時制課程や通信制課程を含む)に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が180万円



### 就学援助費の申請

経済的な理由によって就学が困難(給食費や学用品費などの学習に必要な費用の支払いが困難)な児童生徒に対して、援助を行います。

▼児童生徒と同一の世帯全員が次のいずれかに該当する世帯  
▼次の②～④については、なおかつ生活保護世帯に準ずる程度に経済的に困窮していると教育委員会が認めた世帯

- ①生活保護法に規定する要保護者
- ②当該年度または前年度に、生活保護が停止・廃止になった世帯
- ③市民税が非課税または減免されている世帯
- ④その他、保護者の職業が不安定など、生活状態が極めて悪いと認められる世帯等

申請について  
就学援助費認定申請書に必要事項を記入し、市民税所得課税証明書等を添付し、各学校へ提出してください。  
※年度途中での就学援助費の申請も随時受け付けますが、申請書が提出された月から支給の対象となります

県立青少年センターより  
◆学校が夏休み期間中は月曜日も利用できます  
平成24年度から、県立青少年センターでは、学校が夏休みとなる7月20日～8月31日の間は月曜日も開館します。  
合宿はもとより、スポーツ施設やトレーニング室も利用できます。ぜひご利用ください。



### 県立青少年センターより

◆学校が夏休み期間中は月曜日も利用できます  
平成24年度から、県立青少年センターでは、学校が夏休みとなる7月20日～8月31日の間は月曜日も開館します。  
合宿はもとより、スポーツ施設やトレーニング室も利用できます。ぜひご利用ください。



### 毎月第3木曜日は通学路安全の日

新入学・新入園の季節がやってきました。  
高知県では毎月第3木曜日(祝祭日の場合は翌日。8月は除く)を通学路安全の日として指定し、地域住民や防犯ボランティア等が教育機関および関係機関と連携し、次の目で見守り活動を実施しています。

学路において、登下校時の児童等の見守り活動。  
▼安全点検の目/パトロールによる通学路の安全点検。  
▼変化を見る目/周辺住民との情報交換による通学路周辺の変化を把握する。  
見守り活動は、7時30分～8時30分・15時30分～16時30分の児童の登・下校時間に通学路を重点とした見守りや児童・地域住民への声かけ、通学路の安全確認等を行います。保護者の皆さまをはじめとした地域ぐるみの見守り活動への協力をお願いします。  
(香南警察署内・香南地区地域安全協議会地域安全アドバイザー) 長田麻紀 ☎5510110

### 納税(入)通知書・納付書の様式が変わります

1月号でもお知らせしましたが、電算システムの更新にともない、平成24年度当初に発行する市税や保険料などの納税(入)通知書・納付書の様式が変わります。

大きな変更点は、各期(月)別に左から領収証書・納付書・納付(入)済通知書の順で並ぶ3連1枚の単票形式から、領収証書と別ページに各期(月)の納付書・納付(入)済通知書が綴られた冊子形式(ただし、軽自動車税は従来と同じ単票)になることです。見本のとおり、1枚の領収証書にまとめて領収日付印を押印しますので、お支払いの際は、各期(月)別の納付書を切り離さずに領収証書と一緒に納付場所へお持ちください。

▶問い合わせ//市役所企画課



遊びに来ていた当時6歳の孫に、「おはあちゃんメールできる?」と問われ、「できたよ」と答えると、「も、も、できるよ!」の一言。その一言で私の脳はバッシングされ、その夜は眠れませんでした。翌日、携帯電話取扱店へ。公衆電話が消え始めたころ、電話に便利との理由だけで買っ

た携帯。メールのことなど思ってもみなかった私は、おしゃまな孫の一言にこたえました。時世に取り残される自分へのメッセージと思い、メールへの挑戦奮闘が始まりました。

孫の好きなピンク色にしたのはいいけれど、ガチガチの脳へ新機種を購入。「新機種へ私の脳は一年生」。一週間は分からないことだらけで支離滅裂。挫折しそうなのに私の心に孫の顔がちらつき

### メール奮闘記

今は素敵なメル友もでき、毎日メル交換日記で指の会話。核家族の世の中となり、会話も少ない夫婦だけの日々、メールは頭の運動になっていきます。孫

にハッパをかけられなかったら、こんな楽しさは味わえなかったでしょう。携帯は今や私の分身。メールに奮闘したところが懐かしく、挫折しなかった自分を褒めています。何歳になろうとも挑戦は必須。どんどん進化する携帯ですが、どんな機種でもメールは届くから。孫の何気ない一言が孤独な私の心に花を咲かせてくれました。先日、パネルタッチで注文す

※市内在住者に「シラム」を書いてもらうコーナーです